



令和 8 年熊本地震に係る熊本県への応援職員の派遣について

総務省と全国知事会からの応援職員派遣依頼に基づく群馬県から熊本県熊本市への職員派遣（第 9 班）の実施に伴い、桐生市から下記のとおり職員を派遣します。

- 1 職員派遣対象市町村
熊本県熊本市
- 2 業務内容
住家被害認定調査、罹災証明書発行業務
- 3 派遣期間
9 月 2 7 日（日）～1 0 月 1 日（木）
※移動：9 月 2 7 日（日）及び1 0 月 1 日（木）
業務：9 月 2 8 日（月）～9 月 3 0 日（水）
- 4 派遣職員
税務課職員 1 名
（桐生市からは第 4 班における派遣職員に続き 2 人目の派遣となります）
- 5 その他
（1）派遣職員には、下記のとおり市長から激励を行います。
日時：令和 8 年 9 月 1 5 日（火） 午後 2 時から
場所：桐生市役所 3 階 特別応接室（秘書室内）

（2）この職員派遣は、群馬県と県内市町村が合同で実施する熊本県熊本市への対
口支援にかかわるものです。

問い合わせ
共創企画部防災・危機管理課
担当 藤本・河内
TEL 0277-46-1151